

様式第2号の2(第3条の2関係)

## 指定催しの指定通知書

26消予第 702 号

平成26年 9月 9日

伊勢まつり実行委員会

会長 東 友章 様

伊勢市消防長 大西 邦生



伊勢市火災予防条例第42条の2の規定に基づき、下記催しを指定催しとして指定したので通知します。

### 記

|         |  |
|---------|--|
| 催しの開催場所 | 高柳商店街周辺～県道烏羽松阪線（尼辻交差点）～<br>伊勢市駅周辺                            |
| 催しの名称   | 伊勢まつり  |
| 催しの開催期間 | 平成26年10月11日（土）10時00分から21時00分<br>平成26年10月12日（日）10時00分から17時30分 |

### 教示

この指定に不服のある場合は、指定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に伊勢市長に対して審査請求をすることができます。

また、この指定については、指定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に伊勢市を被告として指定の取消しの訴えを提起することができます（訴訟において伊勢市を代表する者は伊勢市長となります。）。

なお、この指定について審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に伊勢市を被告として指定の取消しの訴えを提起することができます。